

伊丹市・伊丹市教育委員会

(仮称)

# 伊丹市幼児教育推進計画

(案) <概要版>

【伊丹市幼児教育推進本部】



幼児教育キャラクター  
い・た・み ちゃん

2017.8

# 伊丹市幼児教育推進計画

## 【第1章】

### 今後の幼児教育のあり方に関する基本方針

【第2章】伊丹市幼児教育の充実に  
向けた実施計画

【第3章】伊丹市就学前施設再編計画

【第4章】伊丹市幼児教育無償化推進計画

【計画期間】H30～H39年度

# 【第1章】今後の幼児教育のあり方に関する基本方針 (概要版)

## I. 幼児教育の現状

### 1. 幼児教育の重要性

- ✚ 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期。
- ✚ 幼児期の忍耐力・自己制御・自尊心等の非認知的能力の学習がその後の生活に大きく影響するとして、世界的に幼児教育の重要性の認識が高まる。

### 2. これからの幼児教育

- ✚ 平成30年4月から施行の幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領により、どの施設においても同様の教育・保育内容として整合性が図られた。
- ✚ 幼児教育において育みたい資質・能力として、「知識・技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」が示された。
- ✚ また、幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続するために幼児期の終わりまでに育てほしい具体的な姿も示された。

### 3. 本市の幼児教育の現状

- ✚ 本市の基礎児童数は、平成24年の11,965人をピークとし、減少傾向。
- ✚ 公立幼稚園は、園児数が大きく減少。私立幼稚園（認定こども園を含む）は、ほぼ横ばい。一方、保育所は、一貫して増加傾向。
- ✚ 未就園の在宅児に対しては、むっこむっこルームの開設などの子育て支援や、子育てサークル、協同保育などの自助グループの活動が展開。

## II. 幼児教育の充実に向けた具体的な取組

### 1. すべての幼児の就学前教育を視野に入れた検討

- ✚ すべての就学前施設において、質の高い幼児教育を実現。
- ✚ その専門性をいかし家庭教育や地域の子育て支援機能を支える。
- ✚ 保護者の就労形態の多様化や就労状況の変化があっても、幼児が同じ施設に通い続けられる就学前施設を目指す。

### 2. 幼児教育の充実に向けた取組

#### (1) 幼児教育ビジョンの策定と幼児教育カリキュラムの作成

- ✚ 幼稚園・保育所・認定こども園において共通の教育・保育を実践していくことが重要。

- ✚ 本市としての幼児教育理念と育てたい子ども像を定める幼児教育ビジョンを策定し、また、幼稚園・保育所・認定こども園における教育・保育の共通の指針となる幼児教育カリキュラムを作成し、市全体の幼児教育の質の向上。

## **(2) 幼児教育の研究推進と研修の充実**

## **(3) 幼児教育から小学校教育への接続**

- ✚ 幼児教育と小学校教育とが相互理解を深めることが重要。
- ✚ 小学校教職員との合同研修をより充実。

## **(4) 特別支援教育の充実**

## **(5) 幼児教育センターの設置**

- ✚ 新たに幼児教育アドバイザーを配置した幼児教育センターを設置。
- ✚ 主な機能は、「研究・研修機能」と「家庭教育・子育て支援機能」。

## **(6) 拠点園の整備**

- ✚ 各ブロックに1園、拠点となる園を整備し、幼児教育を進める先導的な役割。
- ✚ 幼児教育ビジョンに基づく特別支援教育や幼児教育の研究・研修、保幼小連携、子育て支援等。

## **(7) 就学前施設の連携**

- ✚ 幼児教育についての情報共有、共通認識を図り、施設の種別を越えて互いに連携し、本市の幼児教育の充実・推進。

# **3. 公立幼稚園の改革**

---

## **(1) 適正規模**

- ✚ 集団保育に適した園児数の確保が困難。加えて、適切な危機管理、OJTによる教職員研修、多様な教育活動の実施が困難。
- ✚ 基礎児童数の将来予測や教育・保育ニーズ等を踏まえ、公立幼稚園16園を8園（認定こども園化を含む。）に再編。

## **(2) 3歳児保育の実施 (3) 預かり保育の実施 (4) プレ保育の実施**

## **(5) 拠点園における幼児教育**

- ① 幼児教育の研修・研究 ② 保幼小の連携③ 特別支援教育の充実

# **4. 幼児教育の段階的無償化**

---

- ✚ 幼児教育の重要性に鑑み、幼稚園・保育所・認定こども園において、等しく質の高い幼児教育を提供したうえで、保護者の所得にかかわらず、すべての就学前の子どもが、等しく質の高い幼児教育を受けることができる機会を実質的に保障し、未来に向かう社会基盤整備として、主に公立幼稚園の再編による財源を活用し、段階的に無償化。

# 【第2章】伊丹市幼児教育の充実に向けた実施計画（概要版）

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	～
(仮称) 幼児教育ビジョン	策定委員会で作成	公私幼保こ各園で実施							↑↑↑
(仮称) 幼児教育カリキュラム	策定委員会WGで作成	公私幼保こ各園で実施							↑↑↑
(仮称) 幼児教育センター				設置					↑↑↑
幼児教育ビジョンに基づき施策の実施			幼児教育センター機能発揮						↑↑↑
公立幼稚園の改革									
再編（詳細は「伊丹市就学前施設再編計画」参照）					<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児：25人定員，1学級／園</li> <li>・4歳児：30人定員，2学級／園</li> <li>・5歳児：35人定員，2学級／園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再編後も6ブロックの通園区は維持</li> <li>・通園距離によりブロックをまたがる応募も可</li> <li>・通園方法は柔軟な対応</li> </ul>			
3歳児保育	神津こども園		↑↑↑	↑↑↑	↑↑↑	↑↑↑	↑↑↑	↑↑↑	↑↑↑
預かり保育		おぎの幼稚園 伊丹幼稚園 試行実施	↑↑↑	全園で実施					↑↑↑
プレ保育		おぎの幼稚園 伊丹幼稚園 試行実施	↑↑↑	公立幼稚園 全園で実施					↑↑↑
拠点園の設置				<ul style="list-style-type: none"> <li>A：新認定こども園</li> <li>B：新認定こども園</li> <li>D：みずほ幼稚園</li> <li>E：おぎの幼稚園</li> <li>F：新認定こども園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A：新認定こども園</li> <li>B：新認定こども園</li> <li>D：みずほ幼稚園</li> <li>E：おぎの幼稚園</li> <li>F：新認定こども園</li> </ul>				↑↑↑



# 【第3章】伊丹市就学前施設再編計画 (概要版)

## 就学前施設再編案

ブロック	H29年度	H32年度	H34年度
A	伊丹幼稚園	伊丹幼稚園	伊丹幼稚園
	すずはら幼稚園		
	南幼稚園		
	ありおか幼稚園		
	中央保育所	中央保育所	中央保育所
	こばと保育所	(仮称)こばとこども園	(仮称)こばとこども園
B	稲野幼稚園		
	桜台幼稚園		
	いけじり幼稚園	いけじり幼稚園	いけじり幼稚園
	はなさと幼稚園		
	桜台保育所	(仮称)桜台こども園	(仮称)桜台こども園
C	神津こども園	神津こども園	神津こども園
D	緑幼稚園		
	みずほ幼稚園	みずほ幼稚園	みずほ幼稚園
	北保育所	北保育所	北保育所
E	天神川幼稚園		
	おぎの幼稚園	おぎの幼稚園	おぎの幼稚園
	こうのいけ幼稚園	こうのいけ幼稚園	こうのいけ幼稚園
	荻野保育所	荻野保育所	荻野保育所
F	せつよう幼稚園	せつよう幼稚園	
	ささはら幼稚園		
	こやのさと幼稚園	こやのさと幼稚園	
	ひかり保育園	ひかり保育園	ひかり保育園
	西保育所	西保育所	
			(仮称)ささはらこども園
こども園	1	3	4
幼稚園	16	7	5
保育所	7	5	4
計	24	15	13

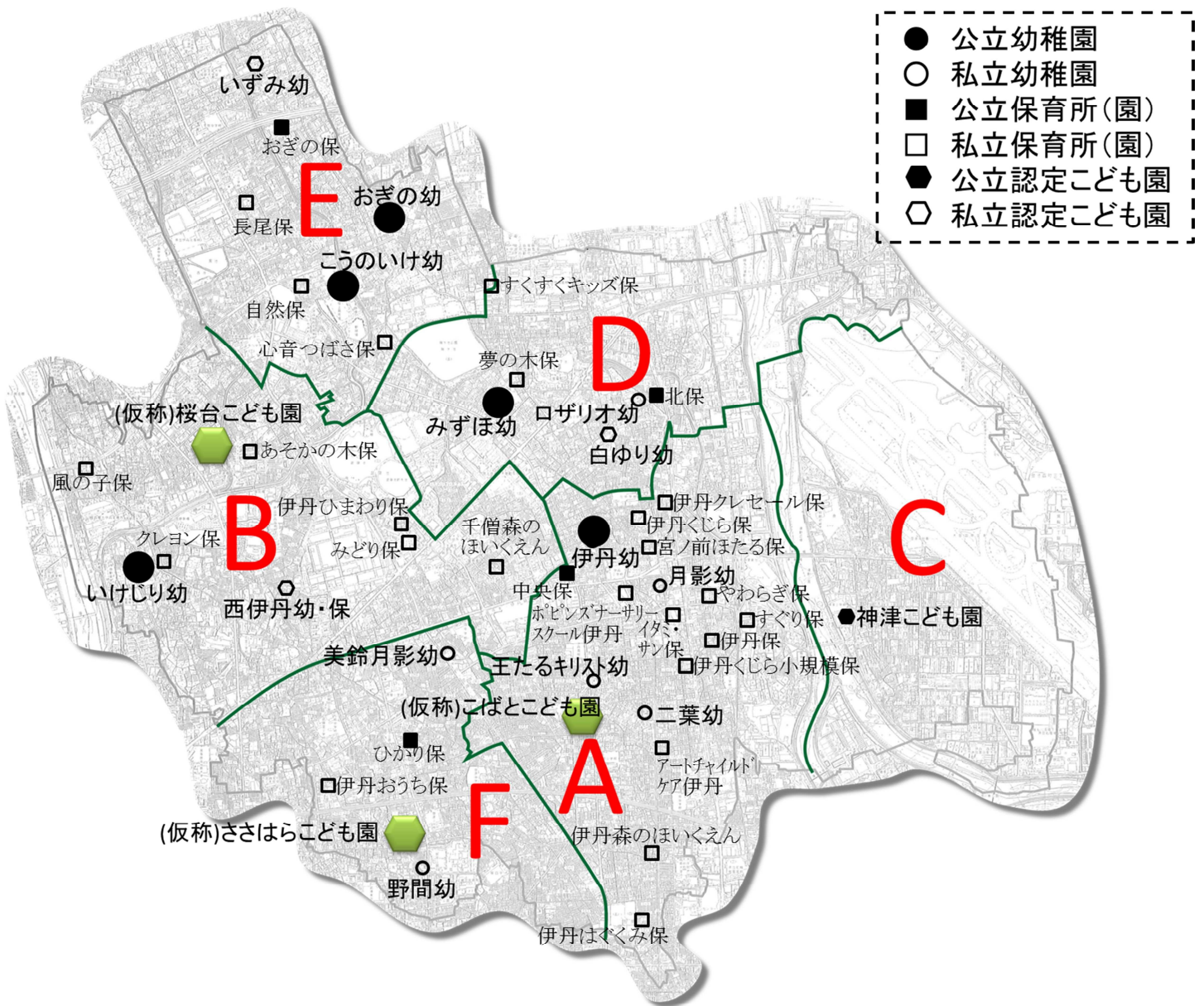
## 今後の方向性

今後、基礎児童数の推計では、更に、就学前施設を利用する児童数の減少が予測されることから、引き続き、伊丹市学校教育審議会等での審議を経て、検討していく必要があります。

図 1 再編後の就学前施設

### 再編後の幼稚園・保育所(園)・こども園位置図

※A～Fの区域は、公立幼稚園の募集ブロックを表しています。





# 【第4章】伊丹市幼児教育無償化推進計画 (概要版)

## 目 的

- ✚ 幼児教育の充実策の一環として取り組む公立幼稚園の再編に伴う財源等を活用し、保護者の所得に関わらず、すべての就学前の子どもが、質の高い幼児教育を等しく受けることができる機会を保障することを目的とする。

## 対象年齢

- ✚ 市内在住の4歳・5歳児（満4歳に達する日以後の最初の4月1日から小学校就学の始期に達するまでの者）。
- ✚ 3歳児への拡大は、今後、更に、基礎児童数の減少が予測されることから、更なる公立幼稚園の再編を行う必要が想定され、その財源を活用して実施（更なる公立幼稚園の再編は、今後、審議会等にお諮りし決定）。

## 対象施設（幼稚園・保育所・認定こども園）

- ✚ 所在地が市内であること。
- ✚ 認可を受けていること。
- ✚ 「伊丹市幼児教育ビジョン・カリキュラム」に基づく、教育・保育計画を有すること。

## 対象経費

### （1）基本的考え方

- ✚ 幼稚園・保育所・認定こども園にかかる「教育費」を対象経費とする。

### （2）幼稚園保育料（1号認定）

- ✚ 幼稚園保育料の全額（※実費負担などを除く）を対象経費とする。

### （3）保育所保育料（2号認定）

- ✚ 保育所保育料のうち教育費相当として約50%（※実費負担などを除く）を対象経費とする。

### （4）認定こども園（1号認定・2号認定）

- ✚ 認定区分に応じ、幼稚園保育料（1号認定）、保育所保育料（2号認定）に準じて対象経費とする。

## (5) 私学助成を受ける私立幼稚園

- ✚ 保育料・入園料（※実費負担などを除く）を対象経費とする。

### 実施方法

#### スケジュール

- ✚ 平成 30 年度～ 4・5 歳児の「半額」
- ✚ 平成 32 年度～ 4・5 歳児の「全額」
- ✚ 3 歳児への拡大は、今後、更に、基礎児童数の減少が予測されることから、更なる公立幼稚園の再編を行う必要が想定され、その財源を活用して実施。

### 必要経費と財源（概算）

- ✚ 幼児教育充実策として実施される公立幼稚園等の規模の適正化に伴う運営費の効率化や園跡地の売却等により発生する財源を活用しながら、予算の範囲内で取り組みを進める。

#### 【必要経費に対する財源計画】

(単位:百万円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	合計
財源見込額①	73	261	1,925	321	1,457	284	283	282	281	281	5,448
内訳	公立幼稚園運営費の効率化	△ 16	△ 25	78	75	117	116	115	114	114	802
	公立幼稚園の土地売却等	0	197	1,759	158	1,253	81	81	81	81	3,772
	その他	89	89	88	88	87	87	87	87	86	86
必要経費見込額②	323	397	589	665	595	607	605	598	591	586	5,556
内訳	公立幼稚園の充実	4	4	58	58	55	55	55	55	55	454
	認定こども園の整備	62	141	38	123	69	78	82	82	82	839
	幼児教育の無償化	257	252	493	484	471	474	468	461	454	449
単年度比較(②-①)	250	136	△ 1,336	344	△ 862	323	322	316	310	305	108
累計	250	386	△ 950	△ 606	△ 1,468	△ 1,145	△ 823	△ 507	△ 191	108	

◇ 10年間で、更に、約108百万円（約11百万円/年）の財源が必要な状況であるが、引き続き行革努力を行うとともに、これまでの行財政運営の効率化により積み上げた財政調整基金などにより対応。